

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日時 平成28年3月23日(水)
開会 午後2時5分
閉会 午後2時9分
3 場所 正・副議長応接室
4 出席議員 (委員長)梅村 均、(副委員長)木村冬樹
櫻井伸賢、相原俊一、堀 巖
宮川 隆議長、黒川 武副議長、塚本秋雄
5 欠席議員 なし
6 説明員 議会事務局長尾関友康、行政課長中村定秋
議会事務局主査田島勝己

7 委員長あいさつ

8 議長あいさつ

9 協議事項

- (1) 議案第41号平成28年度岩倉市一般会計予算に対する附帯決議に関する動議について

梅村 均委員長：附帯決議提出の動議が出された。議案に対する附帯決議を添えることが必要かの一方で、議案第26号が継続審査となった。事務局の見解は、どのようなか。

議会事務局長：先ほどの議案第26号については、使用料に関する条例であります。継続審査となった場合でも駐車場のゲートの設置は、別の問題であります。使用料を徴さなくてもゲートの設置は可能であり、予算の執行を停止するものでないと思います。付随して、予算の執行を凍結するためにも、決議がないと執行が、できてしまいます。

梅村 均委員長：執行が、できてしまうことであるのか。

木村冬樹副委員長：議会としての意思を示すことで出すべきでないか。

黒川 武副議長：賛成者の名前をみると該当していない会派がある。それぞれのところで、意思確認する時間を設けるべきでないか。

梅村 均委員長：財務常任委員会委員長は、附帯決議を知っているのか。

木村冬樹副委員長：昨日のことを受けて、今日の本会議で提出したから、時間を設けるべきでないのか。

宮川 隆議長：動議が成立している。決議案としての提出はよいが、議会運営委員会で委員長報告をしてよいのか。議長のもとで諮って議題として取り扱うのかどのようにするか。

梅村 均委員長：議会運営委員会委員長報告として取り扱う。(了承)

塚本秋雄議員：附帯決議の提案に当たり、朗読するが、全会派で一致されたら賛成者は読み上げないこととしたい。

黒川 武副議長：日程を追加するのか。

議会事務局主査：日程に追加しない取扱いであります。